

日本 NPO 学会第 12 期理事会 第 6 回理事会（メール理事会）議事録

1. 開催概要

- ・日時（審議期間）：2023 年 3 月 23 日（木）～3 月 28 日（火）24 時
- ・開催方法：第 12 期理事会メーリングリスト（rijikai12@janpora.org）での審議
- ・審議方法：2023 年 3 月 28 日 24 時までに、回答フォームを用いて審議結果を回答
- ・回答有：石田会長、長谷川副会長、内田理事、大西理事、岡田理事、菊池理事、小嶋理事、坂本理事、佐藤理事、菅野理事、関口理事、松島理事、松本理事、宮永理事、八木橋理事、横山理事、李理事
- ・会則施行細則に基づき決議を省略した事項の提案をした者：会長 石田祐
- ・理事会の決議日：2023 年 3 月 28 日 24 時に理事会終結、確認を経て 3 月 29 日に確定
- ・議事録の作成者：石田祐、小田切康彦（事務局長）

2. 理事会成立と議決方法

審議期間終了日において、理事の過半数となる 17 名から審議結果に関する回答が寄せられ、その回答数の過半数をもって議を決した（会則第 26 条、第 27 条、及び会則施行細則第 6 条参照）。なお、理事の過半数は 13 名以上である。

3. 議題：審議事項

(1) 第 1 号議案：2023 年度事業計画案について

2023 年度事業計画案の審議を行った（第 1 号議案資料参照）。なお、本議案は、2023 年 6 月に開催予定である 2023 年度定時総会の報告事項とする予定である。

(3) 第 2 号議案：2023 年度予算案について

2023 年度予算案の審議を行った（審議資料が「第 2 号議案_2023 年度予算案」、参考資料が「(参考) 第 2 号議案別紙 1」及び「(参考) 第 2 号議案別紙 2」）。なお、本予算案は、2022 年度決算が確定しない段階でのものとなる。決算確定を経て、内容の修正・変更等が生じる場合は、今後の理事会にて再度審議する。また、本議案は、2023 年 6 月に開催予定である 2023 年度定時総会の報告事項とする予定である。

(3) 第 3 号議案：入会希望者の承認について

日本 NPO 学会謝金規程について審議を行った（第 3 号議案資料参照）。なお、本規程は、学会役員等以外には公開しない内規として扱うこととする。

4. 審議結果

(1) 決議

- ・第1号議案：有効回答数17であった。また、回答者の過半数となる17人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・第2号議案：有効回答数17であった。また、回答者の過半数となる17人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・第3号議案：有効回答数17であった。また、回答者の過半数となる17人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。

(2) 付帯意見

・事前に申し上げておけば良かったですが、事業計画内に「若手支援策の検討」を入れておいてもよかったかもしれません。具体的には、国際学会派遣以外で何か若手研究者の育成につながるような予算措置をとる支援策ができないものか、と思いました。たとえば、研究大会で報告することになっている学生会員のうち数名に旅費や参加費に充当するための助成金を出す、などです。対面学会も復活するので、そういう助成があると若手には喜ばれると思います。検討だけでも23年度に学術研究委員会で行って頂けるとありがたいです。

・第3号議案：日本NPO学会謝金規程について、こちらは「謝金」規程ということで、交通費は別途支払可能と理解しています。理解が違っていましたら、今後の学術研究委員会のセミナー運営の都合上、ご指摘いただけましたら幸いです。

以 上